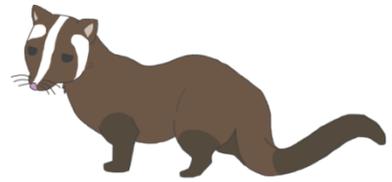


電気柵など侵入防止柵の整備に補助が受けられます

- 1 事業名 有害鳥獣被害防止資材購入事業補助金
- 2 対象者 市内に居住する農業者(個人)で、被害の著しい農地を耕作又は管理している方
- 3 補助対象 電気柵・ワイヤーメッシュなど、鳥獣の侵入防止を目的とした資材を購入するための経費(上限:100,000円)
- 4 補助率 事業費の1/6以下
- 5 注意点 市からの交付決定以前に購入・設置した電気柵等の資材への補助はできませんので、**必ず購入する前にご相談ください。**
より効果の高い対策のために、鳥獣被害防止総合対策交付金事業を活用した集落ぐるみでの侵入防止柵整備についても検討してください。
- 6 その他 この事業はJAふくしま未来及び福島県農業共済組合からも、同額の補助を受けることができます。
ただし、それぞれ要件がありますので、詳細はお問い合わせ下さい。



- 7 提出書類
- (1)申請時
- ・見積書(購入先で発行) ・交付申請書 ・着手届
 - ・振込先口座通帳の写し
- (2)設置完了後
- ・完了届 ・実績報告書 ・交付請求書 ・領収書の写し

問 い 合 わ せ

産業部 農業振興課	電話：55-5118
安達支所 産業建設課	電話：23-9042
岩代支所 産業建設課	電話：65-2821
東和支所 産業建設課	電話：66-2489

